

北川村で農地をお持ちの方

農地を耕作している方

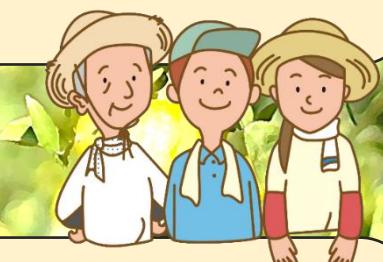
地域計画をご存じですか

○ 地域計画とは

農業者の高齢化や後継者不足により、地域の農地を農地として維持することが難しくなっています。5年後、10年後に地域の農地を農地として残していくためには、「誰がどこで農業を行うのか」「耕作を担う人が経営しやすい環境をどう整えるのか」を考える必要があります。地域計画は地域が一体となり考え、話し合い、目指すべき将来の農地利用の姿と農業のあり方を明確にする計画です。

○ 目標地図とは？

地域の農業をどうしていきたいか、「いつ」、「誰が」、「どの農地を」担っていくのかを話し合い、その結果を地図に落としこんだものです。



○ みなさんの話し合いの結果が

「地域計画」になります！

みなさんの悩みや今後の不安を話し合いの場で一緒に話し合い、その思いを「地域計画」に反映させましょう。

○ 話し合いの場で話したいこと

地域農業の現状と課題、地域農業の将来の在り方、農用地の集約化に向けた目標や取り組み、地域内の農業を担う者の確保・育成方法、農地中間管理機構の活用方法等



… 他にも農地に関する近況情報や悩みなど、内容よりは話し合いを行いみんなさんの現状を知りたいと思っています。今後、話し合いの場が開かれる際は是非ご参加ください。

■ 現在、北川村農業委員会は農地パトロールを行っています。お気軽にお声がけください。

北川村では、課題解決に向け、地域の農業・農地について話し合うため、みなさんと一緒に、関係機関（農業委員会、農地バンク、ＪＡ、土地改良区など）と一体となって、

「地域計画の策定とその実行」に向け取り組んでいます。

みなさんの地域でも、話し合いたいとお考えの際には、

北川村 産業政策課にお尋ねください（0887-32-1221）

また、お近くの農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにも、
ご相談ください。